

平成24年8月 第10回教育委員会 議事録

開催日時 平成24年8月20日(月)  
午後1時30分～午後4時26分

開催場所 南部町役場天萬庁舎 会議室

出席委員 毎川委員長、佐藤委員、野口委員、細田委員、永江教育長

説明員 中前教育次長 野口総務・学校教育課長

書記 橋田(事務局)

欠席委員 なし

傍聴人 1名

	【開会 午後1時30分】
	【1. 互礼・開会】
教育次長	本日傍聴人1名あり、規則にしたがい傍聴手続きを行っていることを報告する。
	【2. あいさつ】
委員長	開会挨拶
	【3. 会期の決定】
委員長	会期を午後5時までとする。
	【4. 非公開案件の決定】
委員長	非公開案件の決定
	6. 専決、8. 報告Ⅱ、9. 議事Ⅱ
	本日は傍聴もあるため、非公開案件は、議事の順番を入れ替え、後半にまとめて行う。
	【5. 報告Ⅰ】
教育次長	1)教育長報告
	①月例報告
	会議案P1、別添教育委員会及び小中学校行事日程表のとおり
	②事務局関係
	○第36回西伯郡小学校水泳大会(7/25開催)結果について 別添資料(P1)説明
	○第54回西伯郡郡民体育大会水泳競技の部(7/29開催)結果について
	別添資料(P2-5)説明
	○第36回県小学校体育連盟水泳大会(8/6開催)結果について 別添資料(P5-21)説明
	○南部中学校ソフトボール部及び法勝寺中学校陸上及び水泳競技の中国中学校選手権大会結果について
	○西伯小学校学校主事の退職について 1学期退職により2学期欠員補充予定
	○西部地区町村教育委員会連絡協議会秋季研修(第2回)の開催について 10/2予定
	○教育委員会関係工事の発注状況について 別途当日配布資料により説明

	③総務・学校教育関係
課長	なし
教育次長	④人権・社会教育関係
	○南部町公民館ホールの愛称募集について
	広報、ホームページ等で公民館ホールの愛称を一般公募予定。平成25年1月に1周年記念事業と併せて愛称の発表、表彰を行いたい。
教育長	補足
	○南部町公民館ホールの愛称募集について
	ホール完成以前より委員の皆様にご提言いただいていた愛称募集について、ここまで時間がかかったことをお詫び申し上げたい。
	○月例報告 8月1日(水)教育振興協約に係る県教委との意見交換会について
	昨年3月に締結している県知事と県教委の教育振興協約について、締結にいたるまでの説明が県から市町村へはなかったため、町村教育長会より県教委に説明を求めた。
	県教委は平井知事の意見を「県民の声」という受け止め方をしているように感じる。県民の声に耳を傾けることは大事であるが、県民の声、イコール平井知事の発言であるのか、という見方が必要に思う。個人的な見方ではあるが、県教委は平井知事の発言と協約にかかっている数値目標を非常に気にしながら仕事をしていると感じている。
	市町村も違和感を感じることは言っていないとおかしなことになるのではと危惧する。
	今後の関連する会でも県の説明を聞いて頂きたい。
委員長	質疑はあるか。
委員	8月10日の高知県日高村教育関係者コミュニティスクール視察受入について
	町内のどこかの学校の現地視察もされたのか?
課長	午前中は教育委員会で説明をし、午後は会見小学校で全学校の校長の話を聴いてもらった。
委員	公民館ホールの愛称募集について、審査員は誰がされるのか?
教育次長	社会教育委員協議会が公民館運営審議会委員も兼ねており、この委員を想定している。
委員長	⑤その他 何かあるか。
教育次長	なし
	【7. 議事 I】
委員長	議案第27号「平成24年度9月補正予算要求」について、説明をお願いしたい。
教育次長	議案P6.7により説明
	9月補正予算の要求予定の内容である。歳出歳入ともに補助事業の内容変更にとまなう歳出予算の組み替え、予算不足の要求、歳入予算額の減額等が主である。
委員長	質疑はあるか。
委員長	図書館普及促進事業の増額については?
教育次長	古事記1300年記念企画の絵本製作部数を増刷し、絵本の体裁を変更するための増額。500部増刷により、赤猪岩神社売店などへの設置も想定している。
委員	絵本のサイズや販売価格は?
教育次長	A4サイズで本文28ページ程度。価格は未定である。

委員長	議案第27号「平成24年度9月補正予算要求」について、承認していただけるか?
委員	承認する。
委員長	議案第28号「平成23年度南部町教育行政施策の点検・評価」について、説明をお願いしたい。
教育次長	別冊資料により説明 「平成23年度南部町教育行政施策の点検・評価」委員に8月2日に点検評価いただいた。 昨年度より委員に指摘をいただき、課題について今年度対応できたものもある。 この点検・評価を受け、本委員会で審議いただき、9月議会で報告承認を求める予定。
委員	委員の意見はすべて反映されているか?委員のうち2名が欠席とはどうなのか。 社会教育、人権教育、不登校などの箇所に委員からの意見が乏しいのが残念。
委員長	時間はどの程度か?このなかに追記されていない意見もあるのか?
教育長	欠席委員の理由については、こちらの開催期日の設定のまずさに原因があり、これは事務局の責任である。時間的な設定の仕方の難しさもあり、色々な意見をもらうための方法についても、たとえば2回に分けて開催するなど、反省すべき点がある。そうすると、委員への費用弁償についても考えていかななくてはならない。点検評価の会なので、教育委員とは視点が異なる面もある。あくまでも、各委員の認識の範囲で意見を頂く面があることをご理解いただきたい。そもそもの委員の人選の仕方、たとえば大学教授を入れるなど、結果としてよりよい点検評価となるよう、点検評価のやり方についても意見を頂きたい。欠席者については、事前に紙で意見を頂いていたことをご理解いただきたい。
委員	保護者という立場からPTAのことが気になる。委員の意見の中には、PTAの関わり方が見えないという声がある。町で人権などの会を行うときにも、町Pや保護者をどうからめていくのか、給食費滞納、通学路の問題など、PTAとの役割分担をもっと考えなくてはならない。コミュニティスクールのやり方も役割分担を明確にしていくことは大事。やり方の工夫が必要。例えば人権の会でも、参加者が固定している。色々な関係機関をどうからめて連携するのか、一体化するのか、色々な分野で感じることである。
委員	板祐生は有名だが、安部朱美さん記念館設立の話もある。藤原資料館は宝の山。藤原さんも置き場に困られていると聞く。他町から見に来てもらえるような展示ができないか。天萬には児童館があり、学童保育もしてもらえるが、西伯地区にはそのしくみが無い。西伯地区にも児童館は必要と思っているが、いかがなものか。
教育次長	4頁から5頁にかけて、教育長が指摘を踏まえて分析、総括をしている。教育委員として点検評価につながる2頁、3頁、4頁、5頁を中心に議論していただければどうか。
委員長	委員の活動の中に、活動回数も入れてほしい、月1回の委員会だけでない。
教育次長	次年度から対応したい。
委員長	点検評価委員の指摘の中には、われわれの気づかない点もある。スポ少のいじめ問題、住宅資金貸付の事務を教育委員会がしているのはどうか?など。おおむね適切な指摘をしてもらっていると思う。 藤原資料館については、在庫や実態を確認してみてもどうか。
教育長	総括のなかで気になる点をひとつ。4頁の「学校間格差」について、全く一緒になったとは思っていないが、この表現が適切なものかどうか。自分の受けている印象をその

	ままに書くところなる。
委員長	「格差」の中身が見えにくい。「一定の範囲」の中身が見えにくいので再考を。
	成績のことなのか？ 全国学力調査の結果は出ているのか？
課長	全体的に鳥取県は下回った。AもBも抽出校の結果が良くなかったという結果か。
委員長	来月頃には報告していただけるか。
	「格差」の中身が「成績」でなく、「授業態度」として意図が伝わる文面に再考してもらえたらよいのではないか。
教育長	OPTAの問題について
	どこがコーディネーターすれぱうまくいくかという問題と、PTAそのものの問題とがあるが、今の役員に考えろといっても無理な問題である。OBを使ってどう後押ししていけばいいのか、教育委員会としてのしくみづくりが必要である。
	○民俗資料館について
	会見地区でも、保管場所に困る資料がひまわり保育園倉庫の中に置いてあり、なかなか難しい問題であるが、法勝寺電車の保存等ともからめて考えていく必要がある。
	○児童館について
	児童館の話は、内部や外部からは聞いているが、当事者であるPTA、保護者、保育園からは何も話を聞かない。本当に西伯の保護者や利用者が必要だと思っているのか？
	現在西伯の子どもたちの居場所は、しあわせや総合型スポーツクラブ等であろうが、本当に必要ならば専任のスタッフや、それなりの施設を総合的に考えなければならないと思っている。しあわせで遊ばせておくのか、児童館で勉強させるのか。
委員長	PTAについては、「指導・助言」という表現でなく、「後押し」という表現にして頂きたい。
教育長	「指導・助言」は社会教育法に基づいたもので、法がこのような表現になっているからこう書いた。受け止め方の違いによるものなので再考したい。
委員長	議案第28号「平成23年度南部町教育行政施策の点検・評価」について承認いただけるか。
委員	承認する。
	【10. 協議1】
委員長	1)委員提案「危険な通園路」について、説明をお願いしたい。
委員	別添資料P27により説明
	○すみれ保育園前の危険な通園路について
	冬場の凍結、積雪に大変危険である。
委員長	町民生活課へ教委から質問事項として投げかけてみてはどうか。保護者からの意見はどうか。
教育長	筋はそうであると思う。町民生活課へ問いかけてみたい。地域振興区からの意見としてあがっていないのか？町民生活課長へ情報提供してみる。
委員長	委員提案「高校と中学校の連携について」、私から提案説明をしたい。
	小中学校で心配した子の高校進学後の情報が入ってこないのが非常に心配している。
	我々は義務教育期間の教育に責任を持たねばならないが、20歳になるまではある程度責任を持つ必要があるのではないかと思う。

委員	小中学校は温室だが、高校には小中学校のような温かさが無い。小中学校のように子どもに寄り添い話を聞く部分がない。送り出した子どもが高校で受け入れてもらえたのに、すぐやめた、という話を聞くと、非常に残念で悲しい気持ちがあるのを感じている。
委員	委員長や委員と同感。ケンカをしたときに、殴ったほうは謹慎だが、殴られた方にもう声をかけたらよいかわからない。高校デビューしてタガが外れ、大胆な行動をする面もあるが、親はどこに相談したらよいか、高校になると分からない。一環した連携があると教えられるのではないかという思いもある。
委員	12年間一貫した教育、所管を越えての連携、自分にはことばに表すこともできなかったが、委員長の提案に同感である。
教育長	温室からの出し方と出すタイミング、未然防止の方法、その子を支えてやれる方法は、やりようであると思う。受け入れる高校側にとっては、「やっている」となる。皆で考えていく課題かと思う。高校は本人が選んで行く学校であるから、保護者にとっても「どこに相談したら」というくみを町村でも考える必要はある。先般も町村会の行政要望として、東部にある高校生の居場所について要望を出した。そのような方法も考えられる。
委員長	この趣旨も県へ教育委員の意見として伝えて頂いたらよい。
教育長	「町村教育長会」の意見として出せるよう努力したい。
課長	高校の生徒指導のやり方は義務教育とやり方は違う。高校は未然防止よりも事後処理が主。送る側として情報は送っているが受けた側がどう捉えるか。県教委に高校改革室もできているが、県は義務教育でない、という線引きをして捉えるのかもしれない。鳥取県は、公立の中高連携校がなく、私立しかないのが特徴。
委員長	2)事務局提案 何かあるか。
教育次長	なし
	【6. 専決処分】 以下非公開
	【11. 協議 II】
委員長	提案はあるか。
教育次長	なし
委員長	その他委員提案として、大津市の問題について各委員の意見を聞きたい。
委員	学校の先生(担任、部活動)にちゃんと顔色を見てほしい。 日頃から子どもが悩みを話せるような担任の心配り、気遣いをしてほしい。 子どもは親に心配をかけまいと親にはいい顔をする。「親に心配かけたくない」という気持ちがある子どもには大きい。
委員長	南部町で同様のことが発生したとき、個人的には警察の介入もやむを得ない、と思っている。大津市教育長の襲撃事件に対し、犯行をした大学生に対し、それを「よくやった」と応援する風潮もある。ネット上では加害者を実名で攻撃している。
委員	「なぜ出られなくなったのか」「なぜ出られるようになったのか」一つひとつの事象に対し振り返りはできないか?
委員長	そういう振り返りのできる例があるか?自殺行為をした者に「なぜしたか?」とはいえない。

委員	米子市のように卒業後では対応が難しい。タイムリーに情報をつかむことは大事。親も相談しやすい関係づくりが大事。ふだんからの人間関係。既卒の者に対して過去のことを聞くことは難しい。
委員長	なぜ大津の事件は起こったか？
委員	いじめは校長が一番わからない。
課長	証拠がない、学校からの報告がない、因果関係の確証が得られないにしろ、調査を打ち切りにしたことに問題がある。
委員長	米子市の場合は加害者が否定している。学校に警察が入ったことがショックである。
教育長	子どもの命に係わることは、警察の手に委ねることはやむを得ない。
委員長	未成年なら更生の可能性もある、毅然とした対応が必要。
委員	いじめは誰かが必ず知っているはず、知っている子がいるはず。
教育長	傍観者にならせないことは、学校教育の真骨頂であり、そういう子どもを学校体制の中でどうやっていくのかが大切。最後は友人関係である。
委員長	一番の反抗期に大人がどう関わってやれるのかが大事。
委員	破壊するのは、教師への反感からである。
委員長	文部科学省から何か通達が来ているか？
課長	文部科学省からは調査のみ。
教育長	県教委は知事とそのようなやりとりをしているが、本来は町村に呼びかけ、知事の思いも伝えながらながらこうしよう、と決めるべき。校長会も何も言わない。
課長	全県で開催することも鳥取県の規模なら可能なはず。
委員長	校長会の会長も何も言わないし、教育委員も何も動きがない。
教育長	自己点検を県教委はすべき。学校現場からは発信するようなくせはない。
委員長	8月27日の教育振興計画策定会議について特段の意見があれば。
課長	スロット分析により、強みと弱みを外と内から分析する。兵庫教育大学の日渡教授と研究生が来町し、24年度の教育行政の施策と概要について分析。
委員長	分析して終わり、ではなく、分析したものをキャッチボールをしたい。
	【12. 今後の主な予定】
	会議案P4により確認
	【13. 次回教育委員会の開催日について】
	1)9月(第11回)定例教育委員会の開催について
	日時 9月27日(木) 午後1時30分～
	会場 南部町役場天萬庁舎 会議室
	【14. 互礼・閉会】 午後 4時26分
	本議事録は、会議の内容と相違ないことを認め、署名します。
	平成 年 月 日
	議事録署名委員